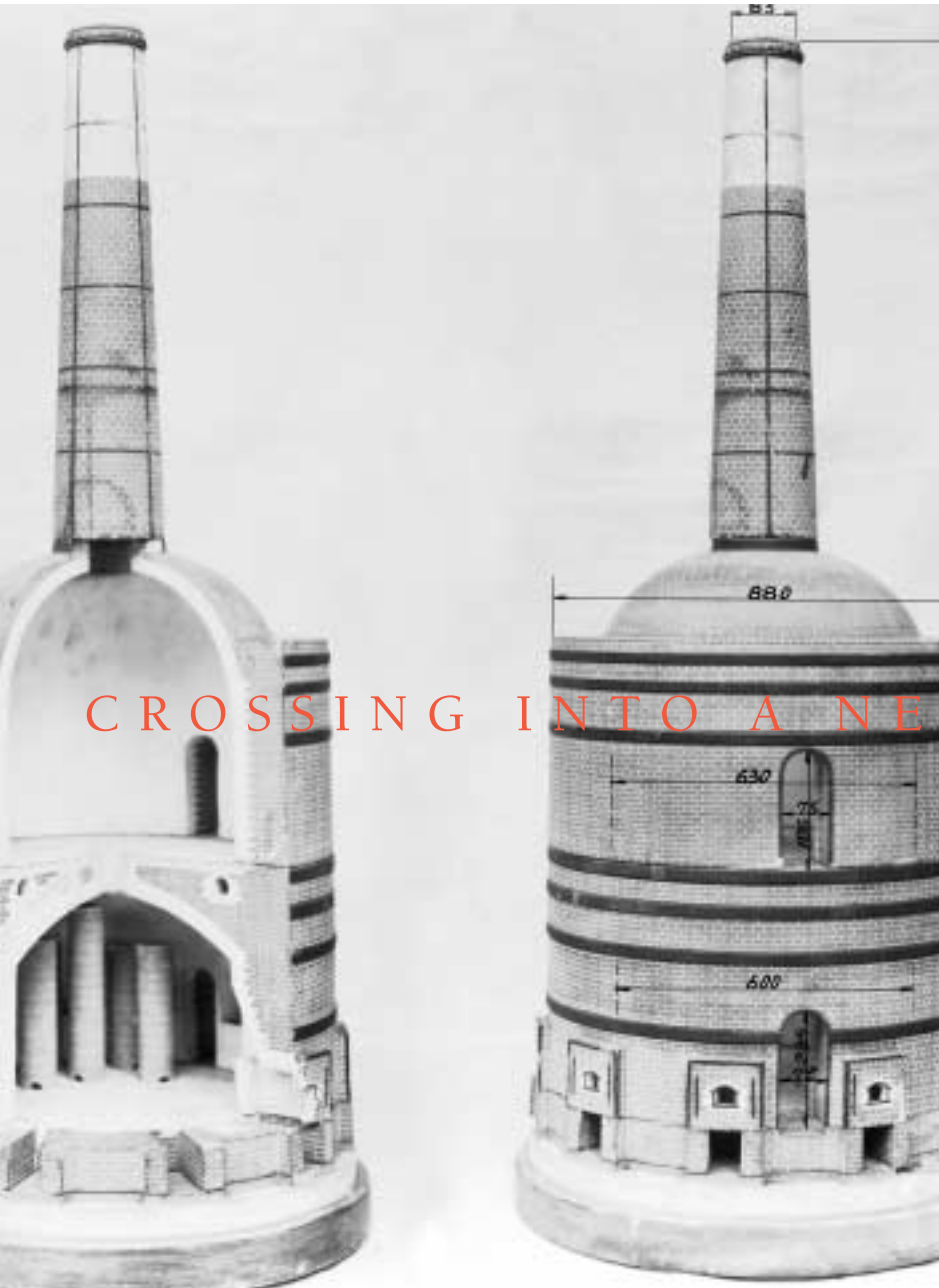


第123期 報告書

平成15年4月1日～平成16年3月31日

CROSSING INTO A NEW CENTURY



目次

ごあいさつ	1
連結貸借対照表	4
連結損益計算書	4
連結キャッシュ・フロー計算書	5
第123期単独情報	
営業報告書	7
貸借対照表	10
損益計算書	11
利益処分	12
会計監査人の監査報告書謄本	13
監査役会の監査報告書謄本	13

株式会社

ノリタケ カンパニー リミテド

I ごあいさつ

株主の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より株式会社ノリタケカンパニーリミテドをご支援いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社の第123期決算のご報告に先立ちまして、ノリタケグループの平成15年度の概況につきご報告申し上げます。



代表取締役
社長 岩崎 隆

第5次中期3ヵ年計画

平成15年度は、ノリタケグループの構造改革を目指した第5次中期3ヵ年計画の最終年度にあたり、その課題として、**スピード経営の推進、収益力・成長力の強化、コーポレート・アイデンティティの確立**に取り組み、経営全般にわたる合理化・効率化を推進するとともに、積極的な営業活動に注力し、業績の向上に努めてまいりました。

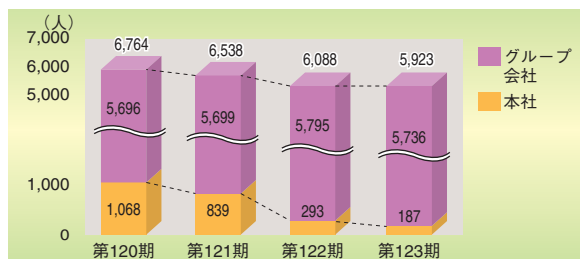
1) スピード経営の推進

平成15年4月1日をもって当社の機能をグループ全体の経営管理を行う管理部門と研究開発部門に特化するとともに、各事業本部のもとに製販一体となったグループ会社が所属する事業持株会社体制への移行を完了いたしました。この移行に伴い、各事業単位での迅速な意思決定を可能とし、市場のニーズに機敏に対応できる経営組織を確立いたしました。

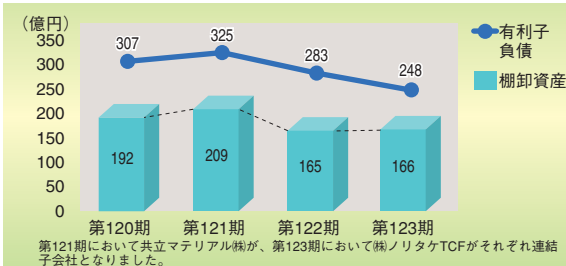
2) 収益力・成長力の強化

人員のスリム化とともに、製造拠点・販売組織を再編することにより、経営効率を高めてまいりました。また、棚卸資産の圧縮による有利子負債の削減を推進し、財務体質の改善を図ってまいりました。

スリム化の促進



財務体質の改善



3) コーポレート・アイデンティティの確立

創立100周年の記念事業の一環として「ノリタケの森」を開設し、都市の緑化推進と文化事業を通じて地域社会に貢献するとともに、重要な経営課題の一つと位置付ける環境保護活動を継続的に推進するなど、よき企業市民としての存在をアピールすることにより、コーポレート・アイデンティティの確立に努めてまいりました。

1. 当期の業績

ノリタケグループの平成15年度の連結売上高は、1,129億2千7百万円（前期比1.9%増加）、経常利益は53億5百万円（前期比67.5%増加）、当期純利益は30億3千5百万円（前期比640.4%増加）となり、売上高、経常利益及び当期純利益とも前期を上回る結果となりました。

連結業績の比較

(単位：億円)

	平成15年度	平成14年度	平成14年度比 増減率
売上高	1,129	1,108	1.9%
営業利益	48	26	79.3%
経常利益	53	31	67.5%
税込純利益	61	19	215.5%
当期純利益	30	4	640.4%

次にノリタケグループの各事業別の営業概況についてご報告申し上げます。

事業別売上高の比較

(単位：億円)

	平成15年度	平成14年度	平成14年度 増減率
工業機材	401	392	2.5%
食器	226	249	△9.5%
電子	106	109	△3.1%
セラミック・マテリアル	247	244	1.5%
環境エンジニアリング	147	112	30.5%
合計	1,129	1,108	1.9%

工業機材事業

研削砥石・CBN工具につきましては、自動車・ベアリング・鉄鋼など主要な需要業界が総じて堅調であり、売上高は国内、海外ともに増加いたしました。ダイヤモンド工具につきましては、情報技術（IT）産業向けが回復を示したものの、公共事業関連向けが引き続き低迷したため、売上高は微増となりました。研磨布紙につきましても、アジア市場向けが増加いたしましたものの、国内市場の回復が遅れ、売上高は横這いとなりましたので、工業機材事業の連結売上高は、401億6千7百万円（前期比2.5%増加）となりました。



工具研削用セラミック砥粒砥石（CX）

食器事業

北米市場をはじめとする海外市場につきましては、一部に需要の回復が見られましたものの、販売競争の激化に伴う市場価格の低下や円高の影響を受け、売上高は大きな減少を余儀なくされました。国内市場につきましては、需要の低迷が続く中で、百貨店におけるノリタケコーナーの拡充など販売の強化に努めました結果、売上高の減少は小幅にとどまり、食器事業の連結売上高は、226億1千8百万円（前期比9.5%減少）となりました。



ノリタケボンチャイナ“四季彩舞曲”

電子事業

期の前半は、国内市場、海外市場ともに需要の回復が見られず、価格の低下や円高の影響もあって売上高は低迷いたしました。期の後半に入り、北米市場において大口需要の一部に回復が見られましたほか、遊技機向け商品の販売増進があり、国内市場におきましても、カーオーディオ向けの売上高の回復が見られましたが、前半における売上高の低迷をカバーするには至らず、電子事業の連結売上高は、106億2千2百万円（前期比3.1%減少）となりました。



メッセージ用蛍光表示管モジュール

セラミック・マテリアル事業

電子部品用のニッケルペーストやPDP用のガラスペーストの売上高が需要の拡大に伴って順調に伸長し、自動車用の厚膜印刷回路基板（当期より電子事業から移管）及びデンタル関連商品の売上高も堅調に推移いたしました。一方、窯業向けの原料やセラミック部材の需要が減少し、売上高が低迷いたしましたので、セラミック・マテリアル事業の連結売上高は、247億9千9百万円（前期比1.5%増加）となりました。



厚膜印刷回路基板

環境エンジニアリング事業

PDPなど電子部品用の乾燥・焼成炉の売上高は、アジア市場を中心に増加いたしましたものの、研削機械その他の機械装置類につきましては、市況の回復が進まず、売上高は総じて横這いとなりました。当期には株式会社ノリタケTCFの売上高（31億5千2百万円）が加わり、環境エンジニアリング事業の連結売上高は、147億2千万円（前期比30.5%増加）となりました。



半導体用熱処理炉

2.重点政策（取り組むべき課題と対策）

第6次中期3ヵ年計画

ノリタケグループは、第5次中期3ヵ年計画に引き続き、将来の業績の飛躍に向けた成長路線の確立を目指し、平成16年度を初年度とする第6次中期3ヵ年計画を策定いたしました。

1) 構造改革の継続

収益力の強化、有利子負債の削減、製造・販売の両面における更なるコストの低減を通じて企業価値を高めるための構造改革を継続して行っております。

2) 得意分野の強化

明確な事業戦略に基づく研究開発を推進するとともに、ノリタケグループが得意とする分野を更に成長させることにより、各分野でのリーディングカンパニーを目指してまいります。

3) コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）

広く社会に貢献するよき企業市民でありつづけるために、法令・社会規範はもとより「ノリタケグループ企業倫理綱領」をノリタケグループの全役員・全社員が遵守することにより、ノリタケグループの健全な運営を行っております。

次に、第6次中期3ヵ年計画に基づき、ノリタケグループの各事業別に取り組むべき課題と対策について申し上げます。

工業機材事業

製造・販売・技術一体となったスピード経営を目指すことにより、国内市場における業界ナンバーワンの地位を確保しております。また、中国を中心としたアジア市場と北米市場における拡販を図るとともに、米国におけるCBN工具とタイにおける研磨布紙の生産品目の拡大を目指すなど、海外事業を積極的に展開することにより研削研磨の世界の総合メーカーの地位を確立しております。

食器事業

消費者指向の二極化が進む中、商品の質を優先するものづくりに徹し、消費者に楽しさ、満足感、信頼感を与える商品とサービスを通して国内外におけるノリタケブランドの一層の高揚と利益体質への転換を目指しております。

電子事業

国内市場、海外市場をカバーするきめ細やかなサービスの提供に努め、顧客の新しいニーズの探索や企画、提案を

行うとともに、すべての市場に求められる高精細化を推進し、高付加価値製品を市場に投入してまいります。また、製品設計の見直しや生産工程の整備などにより、部品点数の削減や在庫の圧縮、更には納期短縮を推進し、総合的なコストダウンを図ってまいります。

セラミック・マテリアル事業

電子用ペースト及び車載用厚膜印刷回路基板の拡販を図るとともに、新商品の開発を積極的に推進し、デンタル関連商品につきましても、海外市場への更なる拡販と新商品の投入により収益の拡大を図ってまいります。また、高品質で独創性のある商品とサービスを供給し、国際的な知名度、信用力、シェアを高め、マーケット・ナンバーワン商品の育成を継続してまいります。

環境エンジニアリング事業

遠赤外線ヒーター応用装置及び高能率焼成炉につきましては、IT産業市場の成長分野に集中して事業を展開するとともに、中国を中心としたアジア市場における販売及び製造拠点の拡大と強化を図ってまいります。また、スタティックミキサー応用装置・濾過装置・研削機械につきましては、顧客満足度の高い次世代製品の開発を強力に推進し、拡販を図ってまいります。

グループ管理

事業持株会社体制のもと、人材の育成と資本の充実を軸とする経営基盤の強化とグループ経営が円滑かつ迅速に行われるための情報システムの整備及び企業の健全な運営を目的としたコンプライアンス体制の構築を中心に経営インフラの整備を強力に推進してまいります。

研究開発

ナノテクノロジー技術と低環境負荷技術をベースに次の新たな100年の柱と成り得る新事業・新商品の創出に注力してまいります。

株式会社ノリタケカンパニーリミテドは、平成16年1月1日をもって創立100周年を迎えることができました。これもひとえに長年にわたる皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当社を中心とするノリタケグループは、この100周年を機に原点に帰り、熱き志を胸に精励して、これからの100年もまた、世界の人々と共に歩んでまいりたいと存じます。

株主の皆様には、このようなノリタケグループの取り組みに対しご理解をいただきますとともに、多大なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

II 連結貸借対照表

[平成16年3月31日現在]

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	65,933	流動負債	39,526
現金及び預金	12,967	支払手形及び買掛金	16,559
受取手形及び売掛金	30,791	短期借入金	15,197
たな卸資産	16,660	1年内返済長期借入金	1,322
繰延税金資産	1,813	未払法人税等	1,112
その他	3,902	未払費用	1,248
貸倒引当金	△200	賞与引当金	1,243
		その他	2,843
		固定負債	17,802
固定資産	62,784	長期借入金	6,718
有形固定資産	36,813	繰延税金負債	4,197
建物及び構築物	12,797	退職給付引当金	5,261
機械装置及び運搬具	7,015	役員退職慰勞引当金	670
土地	14,391	連結調整勘定	707
建設仮勘定	203	その他	246
その他	2,404	負債合計	57,329
無形固定資産	243	少数株主持分	6,613
投資その他の資産	25,728	資本の部	
投資有価証券	23,520	資本金	15,632
繰延税金資産	1,070	資本剰余金	18,833
その他	1,446	利益剰余金	30,584
貸倒引当金	△308	その他有価証券評価差額金	7,217
		為替換算調整勘定	△4,892
		自己株式	△2,598
資産合計	128,718	資本合計	64,776
		負債・少数株主持分及び資本合計	128,718

III 連結損益計算書

[自平成15年4月1日
至平成16年3月31日]

		百万円
I	売上高	112,927
II	売上原価	78,314
	売上総利益	34,612
III	販売費及び一般管理費	29,781
	営業利益	4,831
IV	営業外収益	871
	受取利息	65
	受取配当金	213
	受取賃料	76
	連結調整勘定償却額	296
	その他	220
V	営業外費用	397
	支払利息	194
	その他	203
	経常利益	5,305
VI	特別利益	1,594
	固定資産売却益	223
	投資有価証券売却益	527
	給付率引き下げに伴う退職給付債務戻入益	772
	その他	71
VII	特別損失	755
	固定資産処分損	400
	投資有価証券評価損	2
	たな卸資産処分損	185
	特別退職金	17
	その他	148
	税金等調整前当期純利益	6,144
	法人税、住民税及び事業税	1,885
	法人税等調整額	839
	法人税等計	2,725
	少数株主利益	384
	当期純利益	3,035

IV 連結キャッシュ・フロー計算書 [自平成15年4月1日
至平成16年3月31日]

	百万円
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1.税金等調整前当期純利益	6,144
2.減価償却費	3,556
3.貸倒引当金の増減(減少:△)	△104
4.退職給付引当金の増減(減少:△)	192
5.役員退職慰労引当金の増減(減少:△)	△152
6.受取利息及び配当金	△278
7.支払利息	194
8.連結調整勘定償却額	△296
9.有価証券及び投資有価証券売却損益	△527
10.有価証券及び投資有価証券評価損	2
11.有形及び無形固定資産除売却損益	177
12.売上債権の増減(増加:△)	△779
13.たな卸資産の増減(増加:△)	△396
14.仕入債務の増減(減少:△)	1,794
15.たな卸資産処分損	185
16.その他の	△354
小計	9,358
17.利息及び配当金の受取額	280
18.利息の支払額	△245
19.法人税等の支払額	△1,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,596
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1.有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,912
2.有形及び無形固定資産の売却による収入	763
3.投資有価証券の取得による支出	△7
4.投資有価証券の売却による収入	2,754
5.貸付金の回収による収入	19
6.連結子会社の株式の追加取得による支出	△44
7.新規連結子会社の株式取得に伴う収入(支出:△)	△111
8.その他の	207
投資活動によるキャッシュ・フロー	669
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1.短期借入金の純減少額	△4,893
2.長期借入金の借入による収入	1,200
3.長期借入金の返済による支出	△23
4.自己株式の取得による支出	△1,339
5.配当金の支払額	△1,386
6.その他の	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,525
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△110
V 現金及び現金同等物の増減額	1,629
VI 現金及び現金同等物の期首残高	10,745
VII 現金及び現金同等物の期末残高	12,375

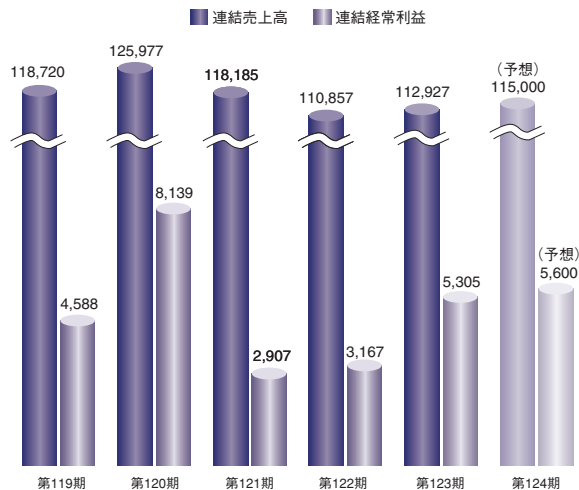
(ご参考)

1) 連結営業成績及び財産の状況の推移

(単位 百万円)

決算期	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
売上高	118,720	125,977	118,185	110,857	112,927
経常利益	4,588	8,139	2,907	3,167	5,305
当期純利益	2,268	2,506	1,296	409	3,035
1株当たり当期純利益	14円10銭	15円82銭	8円19銭	2円57銭	19円65銭
純資産額	63,519	60,188	65,151	59,378	64,776
総資産額	126,415	125,578	137,382	119,466	128,718
従業員数	7,210名	6,764名	6,538名	6,088名	5,923名

2) 連結売上高及び連結経常利益の推移 (単位 百万円)



第123期 単独情報



I 営業報告書 〔自平成15年4月1日 至平成16年3月31日〕

1. 営業の概況

1) 営業の経過及び成果

当期の総売上高は747億3千4百万円(前期比0.5%減少)、経常利益は14億7千2百万円(前期比136.9%増加)、当期純利益は15億1千8百万円(前期比67.0%増加)となりました。

(工業機材部門)

国内市場、海外市場ともに堅調に推移いたしましたので、工業機材部門の売上高は293億9千5百万円、前期比2.0%の増加となりました。

(食器部門)

国内市場の売上げは低調に推移し、円高の影響もあって海外市場における売上げも大きく減少いたしましたので、食器部門の売上高は116億5千6百万円、前期比13.9%の減少となりました。

(電子部門)

海外市場における売上げは堅調に推移いたしましたが、国内市場における売上げが減少いたしましたので、電子部門の売上高は90億2千7百万円、前期比2.9%の減少となりました。

(セラミック・マテリアル部門)

電子材料である電子用ペーストやデンタル関連商品の売上げが好調に推移いたしましたので、セラミック・マテリアル部門の売上高は129億8千5百万円、前期比7.0%の増加となりました。

(環境エンジニアリング部門)

IT産業市場への売上げが伸びましたので、環境エンジニアリング部門の売上高は116億6千9百万円、前期比3.1%の増加となりました。

〔設備投資の状況〕

当期において実施した設備投資は総額2億7千8百

万円であり、その主なものは、厚膜印刷回路基板の生産設備であります。

〔資金調達の状況〕

当期において増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

2) 営業成績及び財産の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第120期	第121期	第122期	第123期
	〔平成 12. 4. 1 13. 3. 31〕	〔平成 13. 4. 1 14. 3. 31〕	〔平成 14. 4. 1 15. 3. 31〕	〔平成 15. 4. 1 16. 3. 31〕
売上高 (売上高に占める 輸出割合)	97,147 (25%)	78,193 (25%)	75,102 (25%)	74,734 (27%)
経常利益	3,903	1,390	621	1,472
当期純利益	1,926	803	908	1,518
1株当たりの 当期純利益	12円16銭	5円07銭	5円76銭	9円78銭
純 資 産	63,440	67,067	62,286	66,503
総 資 産	104,747	106,588	97,202	104,534

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は第121期より自己株式を控除した株式数を用いております。
2. 第122期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第123期より「商法施行規則」の改正に伴い、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しております。

3) 当社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況のもとで、当社といたしましては、引き続き経営全般にわたる徹底した合理化・効率化を推進し、業績の向上に努力してまいり所存でございます。

2. 会社の概況(平成16年3月31日現在)

1) 主要な事業内容

部門別の主な製品・売上状況は、次のとおりであります。

部門	主な製品	売上金額	売上割合
		百万円	%
工業機材	研削砥石、ダイヤモンド工具、CBN工具、ドレッサ、研磨布紙、研磨プレート、研削・研磨関連商品(研削油、パレル等)	29,395	39.3
食器	陶磁器食器、クリスタルガラス食器、金属食器、メラミン食器、その他食器関連商品、装飾・美術品等	11,656	15.6
電子	蛍光表示管及び同モジュール、大型高精細印刷技術応用製品等	9,027	12.1
セラミック・マテリアル	電子用ペースト、厚膜印刷回路基板、ファインセラミックス、セラミック資材(石膏、水金、転写紙等)、デンタル関連商品、セラミック原料、電子部材等	12,985	17.4
環境エンジニアリング	遠赤外線ヒーター及び応用装置、高能率焼成炉、スタティックミキサー及び応用装置、濾過装置、光触媒脱臭装置、研削機械、バルブモールド製品・型・製造装置、下水道用セラミックパイプ、耐火物等	11,669	15.6
総計		74,734	100

2) 主要な営業所及び工場

本社 名古屋市中区則武新町三丁目1番36号
 東京本部 東京都港区虎ノ門一丁目13番8号
 三好事業所 愛知県西加茂郡三好町大字三好字東山300番地

3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数 397,500,000株
 ② 発行済株式の総数 158,428,497株
 ③ 株主数 19,169名

④ 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
明治安田生命保険相互会社	12,095	8.09	—	—
第一生命保険相互会社	11,700	7.82	—	—
日本生命保険相互会社	11,224	7.50	—	—
株式会社UFJ銀行	4,613	3.08	—	—
日本トラスティサービス信託銀行株式会社信託口	4,120	2.75	—	—
東京海上火災保険株式会社	4,039	2.70	—	—
株式会社東京三菱銀行	3,961	2.65	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	3,851	2.57	—	—
三菱信託銀行株式会社	3,004	2.01	—	—
東陶機器株式会社	2,707	1.81	2,556	0.75

(注) 1. 当社は自己株式7,043,522株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 当社は株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社の完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式12,972株(議決権比率0.20%、当社が信託契約上議決権行使の指図権を留保している「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口」名義を含む)を所有しております。
 3. 当社は株式会社UFJ銀行の完全親会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式4,742株(議決権比率0.09%、当社が信託契約上議決権行使の指図権を留保している「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口」名義を含む)を所有しております。
 4. 当社は東京海上火災保険株式会社の完全親会社である株式会社ミレアホールディングスの普通株式157株(議決権比率0.01%)を所有しております。
 5. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドから平成15年8月31日現在12,219千株(議決権比率8.17%)所有している旨の報告を受けていますが、当社としては、期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

4) 自己株式の取得、処分及び保有

① 前期末における保有株式
 普通株式 3,415,512株
 ② 取得株式
 普通株式 3,633,979株
 取得価額の総額 1,341,751,050円
 ③ 処分株式
 普通株式 5,969株
 処分価額の総額 2,190,995円
 ④ 決算期における保有株式
 普通株式 7,043,522株

5) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

6) 従業員の状況

在籍従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,349名	減 66名	42.3才	20年11月

(注) 在籍従業員数のうち、グループ会社への出向者は1,162名であります。

7) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100%	当社製品の米国販売会社
株式会社ノリタケボンデッド アプレーシブ	400百万円	100	研削砥石の製造販売会社
株式会社ノリタケスーパー アプレーシブ	300百万円	100	ダイヤモンド工具の製造販売会社
株式会社ノリタケコート アプレーシブ	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
株式会社ノリタケテールウェア	350百万円	100	食器の販売会社
日本陶器株式会社	490百万円	100	食器の製造会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	99.60	電子部品の製造販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	51.69	セラミック原料・電子部材の製造販売会社
ノリタケ機材株式会社	100百万円	100	電子材料等の製造販売会社
株式会社ノリタケ エンジニアリング	200百万円	100	化工装置、濾過装置、研削機械、乾燥炉、焼成炉、パルプモールド製品・型・製造装置の製造販売会社

② 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結対象子会社は44社であり、持分法適用会社は1社であります。当期の連結売上高は1,129億2千7百万円(前期比1.9%増加)、連結当期純利益は30億3千5百万円(前期比640.4%増加)となりました。

8) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社 東京三菱銀行	百万円 6,950	千株 3,961	% 2.65
株式会社 U F J 銀行	4,750	4,613	3.08

(注) 当社は、平成16年3月31日現在、株式会社東京三菱銀行とともに株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの完全子会社である三菱信託銀行株式会社から800百万円を借入しております。また、同社が保有する当社の株式は同日現在で3,004千株、その議決権比率は2.01%であります。

9) 取締役及び監査役

地位	担当または主な職業	氏名
代表取締役社長		岩崎 隆
代表取締役副社長	社長補佐 管理部門統括、経営企画室担当、 広報室担当、情報企画室担当、 秘書部担当、監査室長	赤羽 昇
専務取締役	工業機材事業本部長	杉山 公一
専務取締役	セラミック・マテリアル事業本部長 環境エンジニアリング事業本部長	川口 弘
専務取締役	食器事業本部長、東京本部長	海川 辰男
常務取締役	Noritake Co., Inc. 取締役社長	土森 道雄
常務取締役	電子事業本部長	鈴木 洋一
取締役	開発・技術本部長、戦略開発センター長	佐藤 充宏
取締役	総務部担当、人事部担当、財務部担当	種村 均
常勤監査役		妹尾 俊男
常勤監査役		加藤 洋一
監査役		岡本 和也
監査役		三宅 博

(注) 1. 監査役のうち、岡本和也、三宅 博の両氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当該営業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任

平成15年6月27日開催の第122回定時株主総会において、土森道雄氏は取締役に、加藤洋一、岡本和也、三宅 博の3氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 昇格

平成15年2月20日開催の取締役会において、杉山公一、川口 弘、海川辰男の3氏は専務取締役に、鈴木洋一氏は常務取締役に選任され、それぞれ平成15年4月1日付に就任いたしました。

平成15年6月27日開催の取締役会において、土森道雄氏は常務取締役に選任され、就任いたしました。

(3) 退任

代表取締役副社長 清水健次郎、専務取締役 加藤一夫、取締役伊藤 泰、監査役 磯部匡克、浦部 華の5氏は平成15年6月27日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

3. 決算期後の取締役の異動

昇格

平成16年2月19日開催の取締役会において、佐藤充宏、種村 均の両氏は常務取締役に選任され、それぞれ平成16年4月1日付にて就任いたしました。

10) 会計監査人

名称 中央青山監査法人
事務所 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
大名古屋ビル

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

(注) 本営業報告書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

Ⅱ 貸借対照表

[平成16年3月31日現在]

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	38,401	流動負債	29,100
現金及び預金	5,893	支払手形	559
受取手形	3,472	買掛金	7,838
売掛金	16,609	短期借入金	17,093
原材料	39	1年内返済長期借入金	1,300
繰延税金資産	1,011	未払金	356
短期貸付金	6,838	未払法人税等	14
その他	4,962	未払費用	397
貸倒引当金	△427	賞与引当金	169
		その他	1,370
固定資産	66,133	固定負債	8,930
有形固定資産	16,720	長期借入金	4,700
建物	6,620	繰延税金負債	3,108
窯	85	退職給付引当金	739
機械及び装置	962	役員退職慰労引当金	383
車両及び運搬具	5	負債合計	38,031
工具器具備品	681	資本の部	
土地	8,357	資本金	15,632
建設仮勘定	7	資本剰余金	18,810
無形固定資産	67	資本準備金	18,810
ソフトウェア	27	その他資本剰余金	0
電話加入権	39	自己株式処分差益	0
投資その他の資産	49,344	利益剰余金	27,958
投資有価証券	20,893	利益準備金	3,479
子会社株式及び出資	22,151	任意積立金	22,576
出資金及び長期貸付金	6,170	別途準備金	22,500
その他	863	固定資産圧縮積立金	76
貸倒引当金	△733	当期未処分利益	1,901
		株式等評価差額金	6,696
		自己株式	△2,594
		資本合計	66,503
合計	104,534	合計	104,534

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 損益計算書

[自平成15年4月1日]
[至平成16年3月31日]

		百万円	百万円
経常損益の部	営業収益		74,734
	売上高	74,734	
	営業費用		74,918
	売上原価	68,881	
	販売費及び一般管理費	6,036	
	営業損失		183
	営業外収益		2,833
	受取利息及び配当金	1,334	
	雑収益	1,498	
	営業外費用		1,177
支払利息	123		
雑損失	1,054		
経常利益		1,472	
特別損益の部	特別利益		1,298
	投資有価証券売却益	525	
	給付率引き下げに伴う退職給付債務戻入益	772	
	その他	0	
	特別損失		681
	固定資産処分損	200	
子会社投融資損	440		
その他	39		
税引前当期純利益		2,089	
法人税、住民税及び事業税	15		
法人税等調整額	556	571	
当期純利益		1,518	
前期繰越利益		1,072	
中間配当額		688	
当期未処分利益		1,901	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価方法及び評価基準
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- 時価のないもの
(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準
(3) 固定資産の減価償却の方法

移動平均法による原価法

先入先出法による原価法

有形固定資産は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

- (4) 引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、定額法(期間10年)により発生した翌期から費用処理しており、過去勤務債務は発生時に一括処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

- (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- | | | |
|--------------------|--------|-----------|
| ① 金 銭 債 権 | 短期金銭債権 | 11,817百万円 |
| | 長期金銭債権 | 6,164百万円 |
| ② 金 銭 債 務 | 短期金銭債務 | 11,180百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 18,540百万円 |
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、設備、OA機器及び営業用車両等の一部についてリース契約により使用しております。
- (4) 退職給付債務等

当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|-----------|
| ① 退職給付債務 | 13,994百万円 |
| ② 年金資産(時価) | 12,080百万円 |
| ③ 未認識数理計算上の差異 | 2,130百万円 |

当期末の退職給付引当金残高及びそれと相殺表示されている退職給付信託における年金資産はそれぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	企業年金基金	閉鎖適格年金	合 計
退職給付引当金	3,784百万円	3,695百万円	5百万円	7,485百万円
(退職給付信託の年金資産控除前)				
退職給付信託の年金資産	3,049百万円	4,651百万円	一百万円	7,701百万円
控除後退職給付引当金	734百万円	一百万円	5百万円	739百万円
前払年金費用	一百万円	956百万円	一百万円	956百万円
(5) 手形信託譲渡高		1,567百万円		
(6) 輸出手形割引高		19百万円		
(7) 売掛債権譲渡高		340百万円		
(8) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額		6,696百万円		

3. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高

- | | |
|-----------------|-----------|
| ① 売 上 高 | 23,059百万円 |
| ② 仕 入 高 | 73,490百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 2,917百万円 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 9円78銭 |

IV 利益処分

当 期 未 処 分 利 益	1,901,700,383 ^円
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (1株につき普通配当 4円50銭) (1株につき記念配当 1円)	832,617,363
取 締 役 賞 与 金	17,740,000
合 計	850,357,363
次 期 繰 越 利 益	1,051,343,020

(注) 平成15年12月10日に688,797,824円(1株につき4円50銭)の中間配当を実施いたしました。

V 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年5月12日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 田島和憲 ㊟

関与社員

代表社員 公認会計士 井上嗣平 ㊟

関与社員

関与社員 公認会計士 山川 勝 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第123期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

VI 監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第123期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社については、親子会社合同の会議への出席のほか、必要に応じて主要な子会社に赴き、業務および財産の状況について報告を受けました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月19日

株式会社

ノリタケカンパニーリミテド 監査役会

常勤監査役 妹 尾 俊 男 ㊟

常勤監査役 加 藤 洋 一 ㊟

監 査 役 岡 本 和 也 ㊟

監 査 役 三 宅 博 ㊟

(注) 監査役岡本和也および監査役三宅 博は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

株 式 の し お り

決 算 期	3月31日 (年1回)
定 時 株 主 総 会	6月
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞 決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書の開示は、 当社ホームページ (http://www.noritake.co.jp/kessan/) に掲載しております。
配 当 金	利益配当金支払株主確定日 3月31日 中間配当金支払株主確定日 9月30日
基 準 日	毎年3月31日 その他必要のある場合は、あらかじめ公告いたします。
名義書換代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社証券代行部
同 取 次 所	三菱信託銀行株式会社全国各支店
郵 便 物 送 付 先	〒171-8508東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱信託銀行株式会社証券代行部
電 話 お 問 合 せ 先	電話 0120-707-696 (フリーダイヤル) 住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式の買 取請求及び買増請求に必要な各用紙並びに株式の相続 手続依頼書のご請求は、名義書換代理人のフリーダイ ヤル0120-86-4490で24時間承っておりますので、ご利 用ください。

Noritake